

相談窓口

愛知県にじいろ電話相談

電話番号:0120-241-612

受付時間:毎月第3月曜日 19:00 ~ 22:00
(祝日も実施します)

名古屋市にじいろ電話相談

電話番号:052-321-5061

受付時間:毎月第2金曜日 19:00~21:00
(祝日も実施します)

名古屋市にじいろLINE相談

ID「@667molvl」を友だち登録

二次元コードを読み取って友だち登録



豊橋市LGBT等性的少数者の面接相談

※予約制の面接相談のため、事前にWEBまたは
電話予約が必要です

電話番号:0532-51-2188

受付時間:WEB 24時間・電話予約 平日 8:30~17:15

岡崎市LGBT電話相談

電話番号:0564-23-7681

受付時間:毎月第3木曜日 17:00~21:00

よりそいホットライン

実施主体:一般社団法人社会的包括サポートセンター
(厚生労働省社会・擁護局補助事業)

電話番号:0120-279-338

受付時間:365日24時間対応

電話相談(フレンズライン)

実施主体:任意団体FRENS

※対象:24歳以下の子ども・若者・そのまわりの人

電話番号:080-9062-2416

受付時間:毎週日曜日 17:00~21:00(休み:12/30~1/5)

性の多様性に関する支援団体



NPO法人 ASTA

<https://asta.themedia.jp>



NPO法人 LGBTの家族と友人をつなぐ会

<http://lgbt-family.or.jp>



NPO法人 PROUDLIFE

<https://proudlife.org>



認定NPO法人 ReBit

<https://rebitlgbt.org>

<2024年1月発行、10月一部改正> ※掲載情報は発行時点の情報となり、変更される可能性があることをご了承ください。

発行 愛知県県民文化局人権推進課

TEL:052-954-6749 FAX:052-973-3582 Webページ: <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jinken/>



人権啓発資料



相談対応者のための レインボーガイドブック



はじめに

愛知県では、性の多様性についての理解の増進に取り組んでいます。

性的少数者の方々は、自らの性的指向や性自認に対する無理解や偏見、社会生活上の制約など様々な困難な状況にあり、特に、若者の中には、相談できず生きづらさを抱えている人も少なくありません。

性的少数者の若者は、自殺念慮(自殺を考えること)や自殺未遂の割合が非常に高いという深刻な調査結果が報告されています。しかし、安心して相談できる場所がある若者は、そうではない若者に比べて自殺念慮等が低い傾向にあることから、性的少数者の若者が安心して相談できるよう、相談対応者には、性の多様性についての正しい知識等を持つことが求められます。

困っているのに誰にも相談できない、周りの人たちからの拒絶に怯え安心して過ごすことができない、適切な情報にたどり着けず自己嫌悪に陥ってしまう等、生きづらさを抱えた若者たちを少しでも減らすことができれば、という想いでこのガイドブックを作成しました。

当ガイドブックでは、相談対応者向けに、性の多様性に関する知識や、学校や家庭における性的少数者への対応事例等を紹介しています。性的少数者の若者が安心して過ごせる環境づくりに、当ガイドブックを御活用いただければ幸いです。

愛知県県民文化局人権推進課

目次

誰もが安心して過ごせる環境を目指して	3-4
性の多様性についての基本知識	5-6
性の多様性に関する社会の動き	7-8
子どもたちは大人・先生の言動を見ています	9-10
相談しやすい環境づくり	11-12
性的少数者が直面しがちな困難事例と対応例	13-14
誰もが自分らしく学べる環境づくり	15-16
カミングアウトとアウティング	17-18
カミングアウトや相談を受けたとき	19-20
愛知県内の性の多様性に関する団体・イベント	21-22

誰もが安心して過ごせる環境を目指して

性的少数者を表す「LGBT」という言葉の認知度は年々高まりを見せています。その一方で言葉の意味を知り、性的少数者の若者が安心して過ごせる環境づくりはどれくらい進んでいるのでしょうか。人口の約3～8%程度といわれるLGBT等の性的少数者は、自殺におけるハイリスク層であることが国内の様々な調査で報告されています。そのため、相談対応にあたる皆様には、正しい知識を持ち、誰もが安心して過ごせる環境づくりに取り組むことが求められています。

性的少数者が「自分の身近にいる、いない」にかかわらず、当事者の置かれている状況を知り、性の多様性についての知識を身につけ、相談しやすい環境を整えましょう。

LGBTQユース 4つのリアル

※出典：認定NPO法人ReBit「LGBTQ子ども・若者調査2022」
<https://prtmes.jp/main/html/rd/p/000000031.000047512.html>

● 学校生活で困りごとを感じている

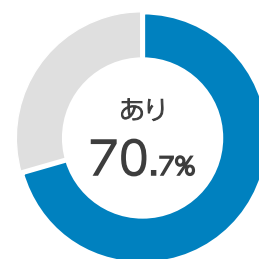
LGBTQ学生の70.7%が、過去1年に学校で困難やハラスメントを経験したと回答。

具体的な困難状況

「男女別整列や名前の「さん・くん」分けなど、不要に男女分けをされた」

「生徒がLGBTQに関してネタや笑いものにしていた」

「生徒が性別を理由に理想的な行動を指示していた」



● 困っているのに大人へ相談できない

LGBTQユースの91.6%が、保護者にセクシュアリティに関して安心して話せない状況と回答。

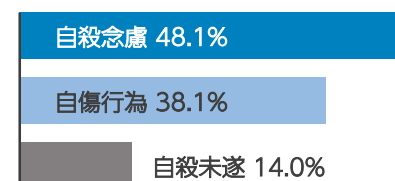
LGBTQ学生の93.6%は、教職員にセクシュアリティに関して安心して相談できない状況と回答。



● 自殺におけるハイリスク層

10代のLGBTQは過去1年に、48.1%が自殺念慮、38.1%が自傷行為、14.0%が自殺未遂を経験したと回答。

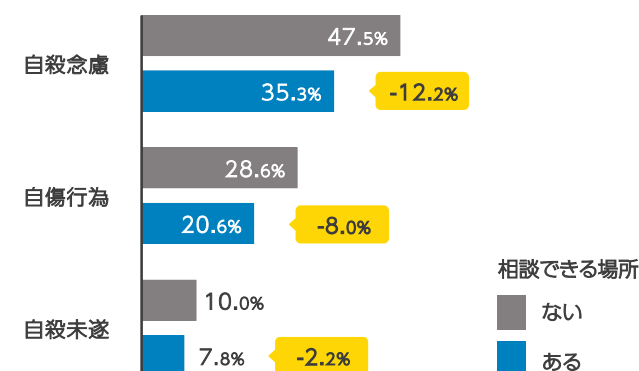
日本財団の『日本財団第4回自殺意識調査(2021)』と比較し、10代LGBTQの自殺念慮は3.8倍高く、自殺未遂経験は4.1倍高い状況にあります。



● 相談先の必要性

普段からセクシュアリティについて安心して相談できる場所が「ある」群と「ない」群を比較すると、相談できる場所が「ある」群は、自殺念慮が12.2%、自傷行為が8.0%、自殺未遂が2.2%下がるという結果があります。

セクシュアリティについて安心して相談できる場所があることが、LGBTQユースの自殺対策につながると考えられます。



実際の声を集めてみました

※一部抜粋
LGBT法連合会 性的指向および性自認を理由とするわたしたちが社会で直面する困難のリスト第3版(2019)

● 学校生活

小学校の教室内で、ホモやオカマという言葉が日常的に笑いの対象になっており、自分のセクシュアリティがバレたら生きていけないと思った。

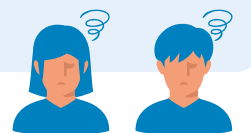
性別への違和感について、教員や同級生が笑いのネタにしたため、その場の空気と一緒に笑わざるを得なかった。

学校で仕草が女みたいだと言われ、仕草をまねされたり、笑いのネタにされた。

性的指向について、教員や同級生がおかしいものと話したり、「うちの学校にはいない」と言われ、何も言い返すことができなかった。

合唱コンクールで男声パートを歌うことにどうしても抵抗があり、教員に掛け合ったが、女声音域が出るのにもかかわらず、「低音を練習してください」と言われ、性自認に従った合唱への参加が認められなかった。

他の人に身体を見られる心配や、他の人の身体が目に入る罪悪感から、学校の更衣室やトイレが使いづらかった。



● 就労

性別違和のため、就職活動の際に要求される男女分けを前提としたリクルートスーツが着用できず、就活が困難になったり、業種が限られたりした。

就職活動の際、結婚などの話題から性的指向や性自認をカミングアウトしたところ、面接を打ち切られた。

大学のキャリアセンター(就職支援室)でカミングアウトをして就職活動をしたい旨を伝えたら、どこも受からないからと口止めされた。

取引先との商談や飲み会の席で、信頼して打ち明けていた上司に「こいつゲイなんですよ」とアウティングされた。



インタビュー

相談できる人の存在が人生をかえてくれました!



トランスジェンダー男性
30代

小さなころから性別に違和感がありました。自覚し始めたのは七五三(3才)で着たピンクの着物に抵抗がありました。それからずっと「女の子じゃないのに」と一人でモヤモヤしていました。

中学2年生のとき図書館で当事者の方が書いた自伝を読み、「自分と同じ人が他にもいるんだ」と少し安心しました。でも、セクシュアリティについて身近に相談できる人がいないまま、学生生活を過ごしました。

高校3年間は本音で話せる友達ができず、毎日泣いたり自分を傷つけたりしてしまう日々。自殺を試みるぎりぎりまで悩んでいました。

卒業後に自分のことを話せる人たちに会えて、少しずつカミングアウトができ、名前を変え性別を変更する手術も受けました。もっと早く、学生時代にセクシュアリティの話ができたなら良かったのにとすることもありますが、大人になった今は自分らしく幸せに暮らしています。

性の多様性についての基本知識

セクシュアリティ(性のカタチ)を構成する要素

セクシュアリティ(性のカタチ)は複数の要素から構成され、各要素の組合せは様々であり一人一人の性のあり方は多様です。

性的指向 Sexual Orientation

どのような性別の人を恋愛・性的対象とするのか。

異性に惹かれる人もいれば、同性や両性に惹かれる人や、他者に惹かれない人もいます。

生物学的性

身体的構造の性を指す。多くの場合、生まれもった外性器・内性器により判断されます。
戸籍上の性別は、この生物学的性に基づいて出生時に割り当てられたものです。

性自認 Gender Identity

自分自身の性別をどのように認識しているか。

出生時に割り当てられた性と同性自認を持つ人もいれば異なる性自認を持つ人もいます。

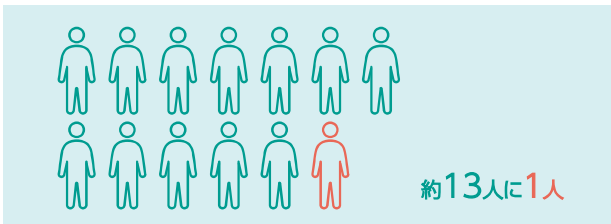
性表現

服装、しぐさ、言葉づかいなどをどのように表現するのか。
性自認・生物学的性と同性表現を持つ人もいれば異なる人もいます。

「LGBT」と「SOGI」について

性的指向 Sexual Orientation			性自認 Gender Identity
L レズビアン 性自認が女性で恋愛・性的対象が女性の人	G ゲイ 性自認が男性で恋愛・性的対象が男性の人	B バイセクシュアル 恋愛・性的対象が男性と女性の両方の人	T トランスジェンダー 出生時に割り当てられた性別とは異なる性別を生きる人

「LGBT」は、性的少数者を表す総称のひとつで、L …レズビアン、G …ゲイ、B …バイセクシュアル、T …トランスジェンダーの頭文字をまとめたものです。最近では、性的指向・性自認が定まっていない人やあえて決めていない人を指すクエスチョニングの頭文字のQを加えた「LGBTQ」という言葉を使う場合もあります。日本における性的少数者の割合については、調査方法や性的少数者の定義が異なるため、調査により差異が見られますが、日本の人口の約3~8%(※)が、LGBT等の性的少数者と言われています。



LGBT2.6%・LGBT A3.5%・LGBTQ A8.8%
※参考：厚生労働省国立社会保障・人口問題研究所「性的指向と性自認の人口学の構築－全国無作為抽出調査の実施」研究チーム
「家族性と多様性にかんする全国アンケート」(2023)より

● SOGI(ソジ、ソギ)について

SOGIは、性的少数者だけが持っているというものではなく、誰もが持つ性のあり方を総称する概念です。Sexual Orientation(性的指向)は恋愛・性的対象がどの性になるのかを指し、Gender Identity(性自認)は自分の性別をどう認識しているかを指します。セクシュアリティ(性のカタチ)はLGBT以外にも様々なカタチがあり、「LGBT」「LGBTQ」という言葉ですべてのセクシュアリティを包括することができません。そのため、最近ではSOGIという概念を使う機会が増えています。

LGBT以外にもセクシュアリティがあります

(エイ・ア)
Aセクシュアル:性的感情を抱かない人

パンセクシュアル:全てのセクシュアリティが恋愛・性的対象となる人

ヘテロセクシュアル:恋愛・性的対象が異性の人

(エックス)
Xジェンダー:性自認が男性・女性のどちらとも明確に認識していない人

シスジェンダー:出生時に割り当てられた性別と性自認が一致している人

クエスチョニング:性的指向や性自認がまだはっきりしていない人

トランスジェンダーと性同一性障害

「トランスジェンダー＝性同一性障害」と捉えられがちですが、同じではありません。性同一性障害とは、医療機関を受診し、生物学的性と性自認が一致しないと診断された人々に対する診断名です。現在、「性別違和」という診断名が使用されることもあります。

日本では、2003年に成立した「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」によって、戸籍上の性別を変更する要件が定められています。医師2名以上による性同一性障害の診断書に加え、「生殖腺や生殖機能がないこと」などが性別変更の要件となっています。

トランスジェンダーの方の中には、性別適合手術を望まない人や手術を望んでも適応できない人がいます。こうした人は、戸籍上の性別を変更する要件を満たさないため、戸籍上の性別は変更せずに、自認する性で生活しています。トランスジェンダーの方の中にも、様々な状況の方がいて、悩みや困りごとにも人によって異なります。

Q 性同一性障害はどのように診断されますか？

A 専門の医療機関(ジェンダークリニック等)で性同一性障害の診断は行われます。個人差はありますが半年から1年程度、専門医の診察を受けたうえで、性同一性障害と診断されると診断書をもらうことができます。

Q 性同一性障害の診断書がない場合は、教育現場で生徒の対応をしなくてもよいですか？

A 地域に専門の医療機関がなく通院できない、または通院をしても診断に慎重を期すため診断書発行までに時間を有することが想定されます。特に子どもの場合は、保護者の協力がないとそもそも医療機関に通うことができないケースも多く見られます。
文部科学省の『性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について』には「医療機関を受診して性同一性障害の診断がなされない場合であっても、児童生徒の悩みや不安に寄り添い支援していく観点から、医療機関との相談の状況、児童生徒や保護者の意向等を踏まえつつ、支援を行うことは可能である」と示されています。
そのため、性同一性障害の診断の有無にかかわらず、子どもから相談があった場合は、本人の希望を傾聴しできることから対応・配慮を行いましょう。



※出典：文部科学省「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について(教職員向け)」(2016)

項目	学校における支援の事例
服装	自認する性別の制服・衣服や、体操着の着用を認める。
髪型	標準より長い髪型を一定の範囲で認める(戸籍上男性)。
更衣室	保健室・多目的トイレ等の利用を認める。
トイレ	職員トイレ・多目的トイレの利用を認める。
呼称の工夫	校内文書(通知表を含む)を児童生徒が希望する呼称で記す。自認する性別として名簿上扱う。
授業	体育又は保健体育において別メニューを設定する。
水泳	上半身が隠れる水着の着用を認める(戸籍上男性)。補習として別日に実施、又はレポート提出で代替する。
運動部の活動	自認する性別に係る活動への参加を認める。
修学旅行等	1人部屋の使用を認める。入浴時間をずらす。

性の多様性に関する社会の動き

国や地方自治体の主な動向

- 2002 法務省「人権教育・啓発に関する基本計画」に「性的指向」を明記
- 2003 法務省「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」公布
- 2012 内閣府 自殺総合対策大綱に「性的マイノリティに対する支援の充実」を明記
- 2013 文部科学省「学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査」を実施

大阪市淀川区 日本で初めて自治体として「LGBT支援宣言」を発表
- 2014 厚生労働省 男女雇用機会均等法の指針を改正し「職場におけるセクシュアルハラスメントには、同性に対するものも含まれるものであること」を記載
- 2015 東京都渋谷区 日本で初めて「パートナーシップ制度」を導入
- 2016 愛知県「あいち男女共同参画プラン2020」に「性的少数者への理解促進」が明記

文部科学省「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について」を公表
- 2017 文部科学省 いじめの防止等のための基本的な方針が改定され、「性同一性障害や性的指向・性自認について、教職員への正しい理解の促進や、学校として必要な対応について周知する」ことが追記

厚生労働省 男女雇用機会均等法のセクハラ指針を改正し「性的指向・性自認」が記載
- 2019 愛知県西尾市 愛知県内で初めて「パートナーシップ宣誓制度」を導入
- 2020 厚生労働省 パワハラ防止法(改正労働施策総合推進法)が施行され「性的指向・性自認」について明記
- 2022 愛知県「愛知県人権尊重の社会づくり条例」施行

愛知県名古屋市「名古屋市ファミリーシップ制度」を導入
- 2023 内閣府「LGBT理解増進法(性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律)」施行
- 2024 愛知県「愛知県ファミリーシップ宣誓制度」を導入
制度詳細は、県Webページ(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jinken/aichifamilyship.html>)をご覧ください。



▲県Webページ

パートナーシップ制度/ファミリーシップ制度とは

パートナーシップ制度とは、地方自治体が同性のカップル等を「婚姻に相当する関係」と認める制度です。婚姻制度とは異なり、法律上の効力(相続、税金の控除など)が生じるものではありませんが、市民や事業者への性的少数者等に対する理解が広がり、誰一人取り残さないまちづくりを目指す目的で導入されています。日本では、2015年に東京都渋谷区、次いで世田谷区が制度を開始し、以降全国の自治体に同様の取り組みが広がっています。最近では、パートナーの子ども等も家族とみなす「ファミリーシップ制度」への拡充や、連携・協力を進める自治体もあり、内容が多様化しています。愛知県内では、2019年に西尾市で初めて導入され、2024年4月に愛知県が、同性カップルに限らず、様々な事情により婚姻制度を利用できないカップル及びその御家族を対象とした「愛知県ファミリーシップ宣誓制度」を導入しました。

性的少数者を取り巻く世界の状況

● 性的指向

世界保健機関(WHO)は、1990年に「疾病及び関連保健問題の国際統計分類」(国際疾病分類、ICD)から同性愛の項目を削除し、あわせて、「同性愛は治療の対象にはならない」と付記しました。世界には、同性婚を認めている国や登録パートナーシップなど婚姻とほぼ同等の制度を持つ国・地域や、性的指向や性自認を理由とする差別の禁止を法律で定めている国があります。それとは反対に同性愛を犯罪とみなす国・地域もあります(※)。

※参考
同性婚を認めている国は33か国(2022年12月時点 NPO法人EMA日本 調べ)
同性間の性行為を死刑とする国は11か国(2020年12月時点 ILGAworld 調べ)

● 性自認

2019年改訂の国際疾病分類第11版(ICD-11)では、「性同一性障害」は、精神疾患の分類から除外され、「性の健康に関する状態」の中に位置付けられました。つまり、出生時に医師から割り当てられた性別に対する違和感は、「精神の障害ではない」と国際的に示されたということです。こうした動きを受け、最近では、性同一性障害ではなく、「性別違和」や「性別不合」などの表現が用いられるようになっています。

企業も取り組みが進んでいます

愛知県内の企業でも、ダイバーシティ & インクルージョンの推進や、人権施策のひとつとしてLGBTに関する取組が行われています。例えば、正しい知識を学ぶ社内研修の実施、社内制度・規定の見直し、相談窓口の設置、地域のプライドイベントへの参加などの具体的な取り組みがあります。その他にも、一般社団法人work with Prideが実施している、企業や団体におけるLGBTQ+への取組を評価した「PRIDE指標」を取得している愛知県内の企業もあります。詳しくは公式ホームページ(<https://workwithpride.jp>)をご覧ください。

性の多様性に関する基礎知識や企業等における取組事例を紹介したガイドブックもあるので、ご活用ください。
あいち人権センターで配布の他、右記の二次元コードからもご覧いただけます。

PDFデータのダウンロードはこちらから

愛知県 SOGIガイドブック

検索



子どもたちは大人・先生の言動を見ています

子どもを勇気づける言葉がけ

子どもたちは大人・先生の言動を見えています。大人・先生のさりげない言葉が、子どもたちに勇気を与えます。

性的少数者の子どもたちは、からかいの対象とされる可能性が高く、存在そのものを否定されるようなメッセージを日々の生活の中で受け取ってしまう場合があります。

性的少数者の子どもたちは、ステレオタイプな見方で一括りにされ、特別扱いや否定・嫌悪される存在として日常生活を過ごすことを望んでいません。性的少数者であることを多様な在り方のひとつと捉えて、安心して過ごせる環境を望んでいます。

性の多様性について肯定的なメッセージを受け取ることは、当事者である子どもたち自身の自尊感情や自己肯定感を高めていくことのみならず、その他の子どもたちにおいても人権感覚を養う貴重なきっかけになります。

性的少数者の子どもたちは、誰が信頼できる大人であるのかしっかり見えています。この先生ならば自分のことをわかってくれるだろうと信じて、自分のセクシュアリティについて話をします。

● 先生に言われて嬉しかったこと

先生が「男とか、女とか同性が好きとか異性が好きとか関係なく、人としてどうであるかが大切だ」といつも話してくれて自分に自信がもてました。

教室で差別発言があった時、「言うてはダメ」と注意して終わらず、その発言の背景にあるものを一緒に考えていけるよう丁寧に説明してくれて嬉しかった。

保健の教科書に「異性を好きになる」と書いてあっても、授業の中で先生がひとこと「だれを好きになってもいいよ」とフォローしてくれて嬉しかった。

先生にカミングアウトしたら先生自身がLGBTについて勉強し、いつも真剣に話を聞いてくれ安心して何でも相談できました。

“ こんな言い方をしていませんか

「女・男らしくしなさい」
「〇〇さんって女子力高いよね」
「男なんだからすぐに泣くな」
「〇〇さんって男の子なのに頼りないんだね」

「(無意識の男女分け)男子・女子と分かれて集合しておいてね」
「(異性愛前提)彼氏・彼女できた?」
「将来、女の子・男の子は～」
「(呼び方)〇〇くん、〇〇ちゃん」



言葉を言い換える

上記の発言は日常の何気ない会話かもしれませんが、この何気ない会話が積み重なることで、自分の気持ちを話したくても話せない環境をつくり上げてしまいます。だからこそ、まずは性の多様性について知り、自分の中の固定概念を見直し、「らしさや性のあり方」を誰かに押し付けていないか、決めつけていないかと、これまでの自らの行動を振り返り、日頃から「言葉の言い換えを意識」することが大切です。

レズ、ホモ、おかま、おなべ

男・女らしく

彼氏・彼女

女子・男子は～

将来、女の子・男の子は～

呼び方

レズビアン、ゲイ、トランスジェンダー

自分らしく、〇〇さんらしい

恋人、パートナー、好きな人

必要以上に性別で区切らない

性別で役割を決めつけない

「〇〇さん」に統一する



保護者ができること

action

性の多様性について知る

1

LGBTは決して病気や性癖ではありません。まずは、性の多様性について知識を身に付け理解を深めましょう。自身のセクシュアリティについて悩みを抱えながらも、保護者に打ち明けられない子どもたちがいます。一番身近な家族に知ってほしい反面、家族に拒絶されるのが一番怖いと思う気持ちも大きいため、打ち明けづらさを感じています。子どもが相談しやすい環境をつくるために、書籍やテレビ、Webサイトなど性の多様性について知る機会を設けましょう。(参照:P22)そして、性の多様性に関する課題に対してポジティブな発言を心がけてみてください。

action

子どもを守るために言動を意識する

2

性的少数者の存在をいないものとせず、どんな言動が差別的言動に当たるかを考え、日頃から「らしさや性のあり方」を子どもに押し付けていないかを意識しましょう。もしも、子どもが差別的言動をしている場面を見たら、一緒に笑ったりせず差別的言動を制止することが大切です。本人も意味がわからないまま使っている場合があるため、「怒る」のではなく、「伝える」ニュアンスで話すのがコツです。とっさの一言を考えておきましょう。

「その言葉は人を傷つけるから、〇〇と言い換えてみよう」
「LGBTって知ってる？身近にいることも多いみたいだから言葉の使い方を考えてみようね」
「女(男)らしさで決めつけず、その人らしさに注目してみよう」
「男女・異性愛だけに限らない、性のあり方があるよ」

とっさの一言

action

同じ経験をした人と話してみる

3

ある調査ではLGBT等の性的少数者の割合は人口の3～8%と言われ、子どもにカミングアウトされる保護者もいます。子どもからカミングアウトを受けたときは、慌てずにゆっくりと子どもの話に耳を傾けましょう。(参照:P19、20)
カミングアウトを受けた保護者側も一人で抱え込まず、アウトティングに注意しながら同じ境遇の人がいる集まりに参加してみましょう。同じ経験者の話を聞いたり、自分の気持ちを話したりすることで楽になることもあります。(参照:P21)

アライの存在

ALLY(アライ)とは英語の「同盟、支援」を意味する「ally」が語源で、性的少数者の理解者・支援者のことです。自分自身が性的少数者であるかどうかに関係なく、当事者が何か困ったときに頼ったり相談できたりする「味方」のような存在です。「見えづらいマイノリティ」と言われる性的少数者と同様に、アライも外見ではわかりません。性の多様性に配慮した言動をしたり、誰かが差別的言動をした際に指摘したり、レインボーカラーのグッズを身につけることで、「私はアライです」というメッセージを表明できます。



レインボーカラーは、赤、橙、黄、緑、青、紫の6色です。性の多様性への理解や共感を表すシンボルとして世界中で使われています。